

三井住友海上火災保険株式会社と包括連携協定を締結しました

1 事業概要

相互連携と協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、魅力あふれるまちづくりの推進及び市民サービスのより一層の向上を図ることを目的とし、三井住友海上火災保険株式会社と包括連携協定を締結しました。

2 連携協力事項

連携協力事項	(1) 安心、安全なまちづくりに関すること (2) 地域社会の活性化に関すること (3) 地域産業の活性化に関すること (4) 福祉サービスの向上に関すること (5) 健康増進に関すること (6) 子どもの健全育成に関すること (7) 環境保全に関すること (8) 市政情報の発信に関すること (9) その他、両者が協議し必要と認める事項に関すること
連携による 主な効果	保険会社の専門性を生かした協働による市民サービスの向上

3 今後の連携事業

(1) まえばしインクルーシブスポーツフェスタへの所属アスリートの参加

9月23日(水)に開催する本フェスタにおいて、三井住友海上コーポレートコミュニケーション部所属の不破聖衣来選手がスペシャルトークに参加予定。

(2) 交通安全教室の継続と新規事業の実施

昨年度に小学6年生を対象に自転車の安全な利用のための危険予測トレーニング形式の交通安全教室を実施。本年度も継続し、中学生を対象としたカード型事故発生時対応マニュアル等を配布予定。

【問い合わせ先】

○包括連携協定に関すること

担 当 政策推進課政策連携係

担当者 高橋・八木原

電 話 027-898-6003 (内線: 3520)

○不破聖衣来選手及び交通安全教室に関すること

担 当 三井住友海上火災保険株式会社

群馬自動車営業部前橋自動車営業課

担当者 中西

電 話 090-9965-3793